

第6次行政改革大綱

平成21年度実行計画

平成21年4月

総務課

1. はじめに

市は、将来にわたって持続可能な行財政システムを構築するため、平成 16 年度に策定した「鹿角市行財政運営基本方針」に基づき、平成 17 年度からの 5 か年の行政改革の取り組みとして、より簡素で効率的な行政運営と市民とのパートナーシップによるまちづくりを基本方針とする「第 6 次行政改革大綱」を策定し、5 つの項目に沿い、130 件の取り組みを進めています。

平成 20 年度までの 4 年間の経費節減の効果額は、公共施設の再編や指定管理者制度による管理運営の効率化、4 年間で 55 人の職員の削減等による人件費の縮減、税の収納率向上対策の強化等により、約 14 億円と見込んでおり、第 6 次行政改革大綱と内容を同じくする集中改革プランの計画額と比較すると、約 114%の達成率となり、順調に進捗しているものといえます。

しかし、米国の金融不安に端を発する世界的不況のあおりを受け、市内の企業の経営悪化や雇用不安が顕在化しており、今後、市税の減収など財源の減少が予想されることから、引き続き、大綱に掲げる 簡素で効率的な組織の構築、 パートナーシップによるまちづくりを進め、効率的な行財政運営を目指す必要があります。

2. 「平成 21 年度実行計画」について

行政改革大綱の実施計画に掲げた事項を着実に進めるため、毎年度、単年度の「実行計画」を策定して、取り組みを推進しており、さらに取組結果を検証した上で翌年度の実行計画を策定することとしています。

平成 21 年度は、第 6 次行政改革大綱の最終年であり、大綱掲載項目の確実な実施と検証を行うため、今年度の実行計画では、大綱掲載項目のうち未決となっているものを中心に取り組むものとします。

実行計画の取り組み状況については、「鹿角市行政評価市民会議」等の評価を受けながら進行管理していくもので、その結果を広報・市ホームページ等で公開します。

主要課題別の項目数

主要課題	取り組み件数	取り組みの内容
(1) 事務事業の見直し	16項目・18件 (新規6件)	市民が必要とするサービスを、最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供することを目指す項目で、必要性や適切性の観点から事務の改善、廃止を行います。 平成21年度は、生活改善センターの譲渡を進めるとともに、新たに、各種台帳の整備保全、審議会等の会議録のホームページ掲載等を進めます。
(2) 組織・機構の簡素効率化	5項目・5件 (新規3件)	政策課題や市民ニーズに合致した効率的な組織運営を目指します。 平成21年度は、新たに望ましい支所のあり方、共通業務を一元処理する組織の設置等について検討を進めます。
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	1項目・1件 (新規0件)	(1)(2)の進捗に合わせた定員管理を行うとともに、職員個々の能力を高めることを目指します。 平成21年度は、人事評価制度を活用するとともに、新たに向こう5カ年の職員定員に関する計画を策定します。
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	2項目・3件 (新規1件)	情報技術の進展に対応した行政サービスの向上を目指します。 平成21年度は、地図情報システムの導入に向けた検討を進めるとともに、新たに図書情報の検索システムを構築します。
(5) 財政運営の効率化	10項目・10件 (新規3件)	税及び税外収入の徴収強化、補助金等の見直し、受益者負担の適正化により、行政サービスの前提となる財政運営の効率化を目指します。 平成21年度は、引き続き、税等の徴収強化、遊休土地の売却、受益者負担の適正化の取り組みを進めるとともに、新たに補助金や負担金について見直しの枠組みを設定します。
	34項目・37件 (新規13件)	

3. 具体的な取り組み項目

(1) 事務事業の見直し

事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
事務処理マニュアルの策定	・事務の効率化を図るため、新規事務等について都度マニュアルを策定する。	2 1	継続	全庁
上水道・簡易水道等の統廃合	・上水道、簡易水道等の統廃合を促進するため、平成 21 年度までに「地域水道ビジョン」を策定する。	2 1	継続	上下水道課
投票所の再編	・職員数の減少等により現状の 69 投票所体制の維持が困難となることから、平成 2 2 年の参議院議員選挙に向け、投票所の再編を進める。	2 2	継続	選挙管理委員会事務局
各種団体の自主運営の推進及び事務処理団体の育成 ・八幡平を美しくする会 ・八幡平デジタルセンター運営協議会	(八幡平を美しくする会、八幡平デジタルセンター運営協議会) ・平成 22 年度からの事務局移管に向け、当該団体を含む八幡平地域の観光関係者で構成する受託団体の組織化を目指す。	2 1	継続	観光交流課
各種台帳の整備保全	(市有財産台帳のシステム化) ・事務の簡素化を図るとともに、公会計に対応できるシステムをつくるため、現在ある紙ベースの市有財産台帳をデータ化する。	2 1	新規	財政課
	(台帳の適正な管理) ・既に電子化している各種台帳(データベース)が常に最新の状態にあるよう適切な管理運用体制を構築する。	2 1	新規	関係各課

公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し	(高齢者生きがいコミュニティセンター) ・平成 2 4 年度までに、他の目的への用途変更若しくは廃止に関する方針を決定する。	2 4	継続	健康推進課

施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	(生活改善センター等) ・生活改善センター等の利用実態に鑑み、補助金適正化法による処分年限を経過した関上生活改善センター、大久保生活改善センターを、平成21年度中に自治会へ譲渡する。	2 1	継続	農林課
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園) ・認可保育園の改築整備に合わせ、市単保育園のあり方について、平成22年度までに方向付けを行う。	2 2	継続	福祉課
	(学校) ・山根分校について、平成22年度末に統廃合できるよう、保護者等への説明・協議を進める。 ・学校教育懇談会において、今後の学校の適正配置等について検討を進める。	2 3	継続	総務学事課

環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・計画に基づき、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。 燃料使用量の削減 前年度比 0.5%以上 燃料、水、コピー用紙使用量の削減 前年度比 1.0%以上 環境配慮物品等の購入率 80%以上	2 4	継続	総務課

公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
申請書類等の様式簡略化	・申請者の負担軽減を図るため、申請時等に提出する書類の簡略化について検討する。	2 1	新規	総務課
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供の拡大	(審議会等の会議録) ・情報公開を進めるため、審議会等の会議録のホームページによる公開を進める。	2 1	新規	全庁
新公会計制度による財政状況の公表について	・平成20年度決算について、新公会計制度(企業の会計と同じ発生主義・複式の会計)制度による普通会計と連結会計の財務4表(B S、P L、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表する。	2 1	新規	財政課

入札制度の見直し	・平成21年度工事について、総合評価方式による入札（額による評価8割、その他の評価2割）を試行する。	21	継続	都市整備課
----------	--	----	----	-------

市民参加の推進

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
市民共働型社会形成事業の推進	・市民が共働の理念に基づき、主体的に地域づくり活動をできる社会にするため、情報の共有等、共働推進の環境づくりを行う。	21	継続	共働推進課
施策の企画・立案への市民参加の促進	・行政評価制度の外部評価と政策アンケート等を継続実施するとともに、参加者の固定化が顕著であるコミュニティ・ミーティングについては、市長が市民と対話する他の方法への切り替えなど、見直しを行う。	21	新規	政策企画課
自主防災組織の育成	・自治会等による自主防災組織の組織化を促進するとともに、防災訓練などの自主防災活動に対する支援を行い、組織の育成を図る。あわせて、機械力強化のため、隣接するポンプ自動車や小型ポンプ積載車の守備範囲内にある小型ポンプ等の自主防災組織への譲渡を進める。 自主防災組織率 H22 目標値 31.5%	22	継続	総務課 / 広域行政組合 消防本部

(2) 組織・機構の簡素効率化

組織・機構の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
支所の再編	・5支所の現状を調査し、利用ニーズに応じた望ましい支所のあり方について検証し、整備方針を策定する。	21	新規	総務課
組織・機構の再編	・契約・検査業務、債権管理業務を一元的に処理する組織の設置について検討し、結論を得る。	21	新規	総務課

各種審議会等の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
委員定数の見直し	・各種審議会の委員の定数について、必要に応じて見直しを図る。	21	新規	全庁
女性委員の割合40%以上	・審議会等の委員（充て職を除く）中に占める女性の割合を40%に近づける。	21	継続	全庁

外郭団体の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・財団職員の不在についての県監査の指摘とこれによる訪問徴収の困難等の理由から、平成22年度末の財団法人の解散及び平成23年度からの市による奨学金事業の開始に向け、財産未収債権の圧縮等の準備を進める。	23	継続	総務学事課

(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進

人材の育成・確保

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
人事評価制度の導入	・評価結果を人事、給与に反映させるための基準を作成し、人事評価制度（能力評価及び業績評価）を実施する。	21	継続	総務課

(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

IT化の推進

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
行政情報データベース化とネットワークの構築	(図書館情報) ・花輪、十和田の両図書館の蔵書データベースのネットワーク化を図り、市民がインターネットで図書情報を検索できるシステムを構築する。	21	新規	生涯学習課
	(総合的土地管理情報) ・平成23年度からのGIS(地理情報システム)導入に向け、導入するシステムの基本構想を策定する。	23	継続	総務課
地域公共ネットワーク(電子情報化)の推進	・地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・光ファイバー網の民間開放による十和田地区の光通信網エリアの拡大(錦木、末広)を促進する。 ・平成22年度からの電子申請システム、公共施設予約システムの稼働に向け準備を進める。 ・地上デジタル化に伴うテレビ難視聴対策、啓発を進める。	22	継続	総務課

(5) 財政運営の効率化

経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
税収確保	・滞納者の分類と債権管理に基づく適切な納税指導（多重債務者相談等）滞納処分の強化（差押、インターネット公売、県との共同臨戸徴収等）を行う。	21	継続	税務課
税外収入の確保	・税外収入について、市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権の情報共有と収納対策の強化策（債権管理マニュアルの作成等）を検討・実施する。	21	継続	関係課
口座振替の促進	・口座振替を推進する。	21	継続	税務課 関係課
加盟団体等の負担金の見直し	・平成22年度予算に向けて、21年9月補正後の予算に計上される負担金について、向こう3ヵ年の見直しを行う。	24	新規	財政課
遊休土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査・把握し、一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用しながら、売却を進める。	21	継続	財政課
不用物品の売却	・不用となった物品を、一般競争入札、インターネット公有財産売却システムの活用により処分する。	21	新規	財政課
審議会等委員の報酬等の見直し	（非常勤特別職） ・年額制又は月額制となっている委員等の報酬のあり方を検証する。	21	新規	総務課 関係課

補助金の見直し

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
補助金の見直し	・平成22年度予算に向けて、21年9月補正後の予算に計上される補助金について、向こう3ヵ年の見直しを行う。	24	継続	財政課

受益者負担の適正化

取り組み項目	取り組みの内容	目標年次	新継の別	担当部署
公共施設の使用料等受益者負担の見直し	・施設の類型別に、管理コストに基づいた料金体系の素案を策定し、平成22年度からの改定に向けて協議を進める。	22	継続	総務課 関係課
農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担制度の導入	・平成22年度からの導入へ向け、制度設計を行い、条例を制定する。	22	継続	農林課

